

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、次のとおり漁業の免許をした。

平成23年1月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

漁場計画の 告示番号	漁場計画の 公示番号	免許 番号	漁業の免許を受けた者		漁業権の内容	漁業権の免許年月日
			住 所	氏名又は名称		
平成22年岩 手県告示第 717号	一区第239号	同左	釜石市大字平田 第3地割46番地	釜石湾漁業協同組合	平成22年岩手県告示第 717号の内容のとおり。	平成23年1月1日